

# 動画② 説明資料

## 令和7・8年度適用 秋田県建設工事入札参加資格審査について

令和6年3月

秋田県建設部建設政策課

# 1. 主な変更点

- (1) 発注者別評価事項の追加
- (2) 建設工事入札参加資格審査申請書【別表】の提出方法
- (3) 大臣許可及び経審を電子申請する知事許可業者の申請方法

# 2. 申請書類作成のポイント

- (1) 申請書について
- (2) 技術職員名簿について

令和7・8年度適用秋田県建設工事入札参加資格審査について

# 1. 主な変更点

# (1) 発注者別評価事項の追加

変更あり

令和5・6年度適用	
事項	係数等
5 社会的要請への対応の状況	
賃金水準を引き上げた者	
令和2年と3年、又は令和3年と4年の一人当たり給与等支払額を比較した増加率	1.5%以上の場合 +2% 3.0%以上の場合 +3%
令和4年の一人当たり給与等支払額	全国平均超の場合 +3%
障害者を雇用している場合	1名の場合 +5点 2名以上の場合
保護観	
健康経営優良法人又は秋田県SDGsパートナー登録を受けた者	健康経営 +5点 SDGs +5点



令和7・8年度適用	
事項	係数等
5 社会的要請への対応の状況	
賃金水準を引き上げた者	
令和4年と5年、又は令和5年と6年の一人当たり給与等支払額を比較した増加率	1.5%以上の場合 +2% 3.0%以上の場合 +3%
令和6年の一人当たり給与等支払額	全国平均超の場合 +3%
障害者を雇用している場合	1名の場合 +5点 2名以上の場合 +10点
保護観察者等を雇用している場合	1名の場合 +5点 2名以上の場合 +10点
健康経営優良法人又は秋田県SDGsパートナー登録を受けた者	健康経営 +5点 SDGs +5点
gBizIDプライムのアカウントを取得している者	+10点

令和7年1月31日までに取得している場合、加点对象。

## (2) 建設工事入札参加資格審査申請書【別表】の提出方法

### 電子申請

#### <対象となる発注者別評価事項>

- ・ 賃金水準に関する加点
- ・ 若年者等雇用に関する加点 ※令和6年11月1日以前に面談審査または電子申請を実施した者
- ・ g B i z | Dの取得に関する加点

#### <受付期間>

令和7年1月6日（月）から同月31日（金）まで

手順等の詳細は後日公表

### (3) 大臣許可及び経審を電子申請する知事許可業者の申請方法

#### <大臣許可業者>

受付方法：電子申請

受付期間：令和6年8月1日（木）～令和7年1月31日（金）

#### <経営事項審査を電子申請する知事許可業者>

受付方法：電子申請

受付期間：令和6年8月1日（木）～令和7年1月31日（金）

**手順等の詳細は後日公表**

※経営事項審査を面談申請する場合は、前回同様、経営事項審査と同時に面談。

令和7・8年度適用秋田県建設工事入札参加資格審査について

## 2. 申請書類作成のポイント

# (1) 申請書について (最高元請負額)

## 建設工事入札参加資格審査申請書

秋田県で行われる建設工事に係る入札に参加する資格の審査を申請します。

令和 6 年 5 月 10 日

秋田県知事

佐竹 敬久

完成工事高計算基準の区分  [ 1:2年平均 2:3年平均 ]      総合評定値の請求  あり  なし

工種名	申請	前々期分		前期分		基準決算期分		コード	年完
		自 3 年 4 月 至 4 年 3 月	87,910	自 4 年 4 月 至 5 年 3 月	106,500	自 5 年 4 月 至 6 年 3 月	100,937		
一般土木	<input checked="" type="radio"/>		87,910		106,500		100,937	01	
法面	<input checked="" type="radio"/>		17,890		18,500		20,763	02	
建築一式								03	
電気								04	
給排水暖冷房								05	
鋼構造物								06	
舗装	<input checked="" type="radio"/>		28,380		20,500		87,260	07	
一般塗装								08	
路面標示								09	
機械器具設置								10	
電気通信								11	
遮断器								12	
さく井								13	
水道施設								14	
解体	<input checked="" type="radio"/>		29,194		6,878		7,712	15	
その他	<input checked="" type="radio"/>		39,350		24,900		44,030	00	38,084
合計			202,824		177,278		280,682	99	213,488

・ 審査基準日以前 **24ヶ月間**の最高元請額（税抜）を記載

・ 面談時に**契約書**のほか、代金の受領が確認できる**通帳、領収書**を確認

最高元請負額	一般土木	28,700 千円
	建築一式	千円
	舗装	9,180 千円

※最高元請負額は、審査基準日以前24ヶ月間の範囲内で税抜きの数値を記載すること。

自己資本額 **9,182 千円**

工事進行基準を採用している未成工事や、解体工事は対象外のため注意！



# (1) 申請書について (技術職員の人数)

技術職員に係る資格の種類ごとに、審査基準日現在の人数を記入する。

### 建設工事入札参加資格審査申請書

秋田県で行われる建設工事に係る入札に参加する資格の審査を申請します。

令和 年 月 日                      秋田県知事                      佐竹 敬久

完成工事高 計算基準の区分	〔1:2年平均 2:3年平均〕	総合評定値の請求	あり    なし
------------------	-----------------	----------	----------

工種名	申請	前々期分			前期分			基準決算期分			コード	年間平均 完成工事高 (千円)
		自	年	月	自	年	月	自	年	月		
一般土木										01		
法面										02		
建築一式										03		
電気										04		
給排水暖冷房										05		
鋼構造物										06		
舗装										07		
一般塗装										08		
路面標示										09		
機械器具設置										10		
電気通信										11		
造園										12		
さく井										13		
水道施設										14		
解体										15		
その他										00		
合計										99	0	

最高元請負額	一般土木	千円	※最高元請負額は、 審査基準日以前24ヶ月間の範囲内で抜替きの数値を記載すること。
	建築一式	千円	
	舗装	千円	

自己資本額                      千円

【社会的要請への対応状況】				【人材の確保・育成の状況】			
障害者雇用人数	人			男女共同参画	あり	なし	提出予定
保護観察対象者等雇用人数	人			若年者等雇用	あり	なし	
SDGsパートナー登録	あり	なし		4週8休達成状況	あり	なし	
	あり			CCUS事業者登録	あり	なし	

受付番号	-	許可番号	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □
商号又は名称			
代表者氏名			

資格の名称	級	種別	コード	技術者 コード	人数	
						うち解体
技術士			01			
土木施工管理技士	1級	土木	02	113		
	2級	鋼構造物塗装	04	214		
建設機械施工管理技士	1級		05	111		
	2級	第1種～第6種	06	212		
建築士	1級		07	137		
	2級		08	238		
建築施工管理技士	1級		09	120		
	2級	建築	10	221		
		駆逐体	11	222		
技 術 職 員	2級	仕上り	12	223		
		1級電気工事施工管理技士 管 理 技 術 士 ( 技 術 職 員 )	13	127, 25		
技 術 職 員	2級	2級電気工事施工管理技士 管 理 技 術 士 ( 1 種 ・ 2 種 )	14	228, 155, 56		
		1級		15	129	
技 術 職 員	2級	管工事施工管理技士	16	230		
		1級		17	188, 18	
技 術 職 員	2級	塗装技能士 ( 建築塗装・鋼構造物 )	18	288, 28		
		1級		19	167	
技 術 職 員	2級	路面標示施工技能士	20	133		
		1級		21	234	
技 術 職 員	1級	土木施工管理技士又は 建設機械施工管理技士 と重複しない技術職員	22	13H		
			23	23H		
	2級	土木施工管理技士又は 建設機械施工管理技士 と重複する技術職員	24	13H		
			25	23H		
26		117				
技 術 職 員	27	重複しない技術職員	28	060		
					重複する技術職員	

# 基本

同一系統の資格については、次の方法により記入する。

取得している資格		記入する資格
1級土木施工管理技士	1級建設機械施工管理技士	1級土木施工管理技士
2級土木施工管理技士（土木）	2級建設機械施工管理技士	2級土木施工管理技士（土木）
1級建築施工管理技士	1級建築士	1級建築施工管理技士
2級建築施工管理技士（建築）	2級建築士	2級建築施工管理技士（建築）
電気主任技術者	第二種電気工事士	電気主任技術者
1・2級電気工事施工管理技士	電気工事士	1・2級電気工事施工管理技士

# 例

申請工種：一般土木工事、建築一式工事

A氏：1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士、2級建築士

B氏：2級建築施工管理技士（建築）、2級建築士

資格	資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数		
							うち解体	
有資格者	技 術 士			01				
	土 木 施 工 管 理 技 士	1級		02	113			
		2級	土 木	03	214		/	
	鋼構造物塗装		04	215				
	建設機械施工管理技士	1級		05	111			
		2級	第1種～第6種	06	212			
	建 築 士	1級		07	137			
		2級		08	238			
	技 格	建 築 施 工 管 理 技 士	1級		09	120		
			2級	建 築	10	221		
		軀 体		11	222			
		仕 上 げ		12	223			
	1級電気工事施工管理技士			13	127, 258			

# 基本

同一系統の資格については、次の方法により記入する。

取得している資格		記入する資格
1級土木施工管理技士	1級建設機械施工管理技士	1級土木施工管理技士
2級土木施工管理技士（土木）	2級建設機械施工管理技士	2級土木施工管理技士（土木）
1級建築施工管理技士	1級建築士	1級建築施工管理技士
2級建築施工管理技士（建築）	2級建築士	2級建築施工管理技士（建築）
電気主任技術者	第二種電気工事士	電気主任技術者
1・2級電気工事施工管理技士	電気工事士	1・2級電気工事施工管理技士

# 例

申請工種：一般土木工事、建築一式工事

A氏：1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士、2級建築士

B氏：2級建築施工管理技士（建築）、2級建築士

資格	資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
							うち解体
有資格者	技 術 士			01			
	土 木 施 工 管 理 技 士	1級		02	113	1	
		2級	土 木	03	214		
			鋼構造物塗装	04	215		
		建 設 機 械 施 工 管 理 技 士	1級		05	111	
	2級		第1種～第6種	06	212		
	建 築 士	1級		07	137		
		2級		08	238	1	
	建 築 施 工 管 理 技 士	1級		09	120		
		2級	建 築	10	221		
			軀 体	11	222		
		仕 上 げ	12	223			
		1級電気工事施工管理技士			13	127, 258	

# 基本

同一系統の資格については、次の方法により記入する。

取得している資格		記入する資格
1級土木施工管理技士	1級建設機械施工管理技士	1級土木施工管理技士
2級土木施工管理技士（土木）	2級建設機械施工管理技士	2級土木施工管理技士（土木）
1級建築施工管理技士	1級建築士	1級建築施工管理技士
2級建築施工管理技士（建築）	2級建築士	2級建築施工管理技士（建築）
電気主任技術者	第二種電気工事士	電気主任技術者
1・2級電気工事施工管理技士	電気工事士	1・2級電気工事施工管理技士

# 例

申請工種：一般土木工事、建築一式工事

A氏：1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士、2級建築士

B氏：2級建築施工管理技士（建築）、2級建築士

資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体
技 術 士			01			
土 木 施 工 管 理 技 士	1級		02	113	1	
	2級	土 木	03	214		
		鋼構造物塗装	04	215		
建 設 機 械 施 工 管 理 技 士	1級		05	111		
	2級	第1種～第6種	06	212		
建 築 士	1級		07	137		
	2級		08	238	1	
建 築 施 工 管 理 技 士	1級		09	120		
	2級	建 築	10	221	1	
		軀 体	11	222		
		仕 上 げ	12	223		
1級電気工事施工管理技士			13	127.258		

→同一系統の優先する資格の人数にA氏、B氏を計上しているため、A氏の1級建設機械施工管理技士、B氏の2級建築士の分は人数欄に記入しない。

# 一般塗装を申請する場合

取得している資格	記入する資格
<p>1 級土木施工管理技士 1 級建築施工管理技士 2 級土木施工管理技士（鋼構造物塗装） 2 級建築施工管理技士（仕上げ） 1・2 級塗装技能士（建築塗装） 1・2 級塗装技能士（鋼橋塗装）</p>	<p>左に掲げる資格のうち 有資格技術者の保有基準上の上位資格いずれか一つを記入 ※ただし、1 級塗装技能士（建築・鋼橋）と 2 級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）あるいは 2 級建築施工管理技士（仕上げ）の両方を保有している場合は、1 級塗装技能士（建築・鋼橋）を記入</p>



# 例 1

申請工種：一般塗装工事のみ

A氏：1級土木施工管理技士、2級建築施工管理技士（仕上げ）

B氏：2級建築施工管理技士（仕上げ）、1級塗装技能士（建築塗装）

資格	資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体	
有資格技士	技 術 士			01			
	土 木 施 工 管 理 技 士	1級		02	113		
		2級	土 木	03	214		
	鋼構造物塗装		04	215			
	建設機械施工管理技士	1級		05	111		
		2級	第1種～第6種	06	212		
	建 築 士	1級		07	137		
		2級		08	238		
	建築施工管理技士	2級	建 築	10	221		
			軀 体	11	222		
			仕 上 げ	12	223		
	1級電気工事施工管理技士 電気主任技術者			13	127、258		
		2級電気工事施工管理技士 電気工事士（1種・2種）		14	228、155、256		
	管工事施工管理技士	1級		15	129		
		2級		16	230		
	塗 装 技 能 士 （建築塗装・鋼構塗装）	1級		17	188、189		
		2級		18	288、289		
	路面標示施工技能士			19	167		
			1級		20	133	

# 一般塗装を申請する場合

取得している資格	記入する資格
1 級土木施工管理技士 1 級建築施工管理技士 2 級土木施工管理技士（鋼構造物塗装） 2 級建築施工管理技士（仕上げ） 1・2 級塗装技能士（建築塗装） 1・2 級塗装技能士（鋼橋塗装）	左に掲げる資格のうち 有資格技術者の保有基準上の上位資格い ずれか一つを記入 ※ただし、1 級塗装技能士（建築・鋼橋） と 2 級土木施工管理技士（鋼構造物塗装） あるいは 2 級建築施工管理技士（仕上げ） の両方を保有している場合は、1 級塗装技 能士（建築・鋼橋）を記入

# 例 1

申請工種：一般塗装工事のみ

A氏：1級土木施工管理技士、2級建築施工管理技士（仕上げ）

B氏：2級建築施工管理技士（仕上げ）、1級塗装技能士（建築塗装）

資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体
技 術 士			01			
土 木 施 工 管 理 技 士	1級		02	113	1	
	2級	土 木	03	214		
		鋼構造物塗装	04	215		
建 設 機 械 施 工 管 理 技 士	1級		05	111		
	2級	第1種～第6種	06	212		
建 築 士	1級		07	137		
	2級		08	238		
建 築 施 工 管 理 技 士	1級		09	120		
	2級	建 築	10	221		
		軀 体	11	222		
		仕 上 げ	12	223		
1級電気工事施工管理技士 電気主任技術者			13	127、258		
2級電気工事施工管理技士 電気工事士（1種・2種）			14	228、155、256		
管 工 事 施 工 管 理 技 士	1級		15	129		
	2級		16	230		
塗 装 技 能 士 （建築塗装・鋼構塗装）	1級		17	188、189		
	2級		18	288、289		
路 面 標 示 施 工 技 能 士			19	167		
	1級		20	133		

A氏

1

# 一般塗装を申請する場合

取得している資格	記入する資格
1 級土木施工管理技士 1 級建築施工管理技士 2 級土木施工管理技士（鋼構造物塗装） 2 級建築施工管理技士（仕上げ） 1・2 級塗装技能士（建築塗装） 1・2 級塗装技能士（鋼橋塗装）	左に掲げる資格のうち 有資格技術者の保有基準上の上位資格いずれか一つを記入 ※ただし、1 級塗装技能士（建築・鋼橋） と 2 級土木施工管理技士（鋼構造物塗装） あるいは 2 級建築施工管理技士（仕上げ） の両方を保有している場合は、1 級塗装技能士（建築・鋼橋）を記入

# 例 1

申請工種：一般塗装工事のみ

A氏：1級土木施工管理技士、2級建築施工管理技士（仕上げ）

B氏：2級建築施工管理技士（仕上げ）、1級塗装技能士（建築塗装）

資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体
技 術 士			01			
土 木 施 工 管 理 技 士	1級		02	113	1	
	2級	土 木	03	214		
		鋼構造物塗装	04	215		
建 設 機 械 施 工 管 理 技 士	1級		05	111		
	2級	第1種～第6種	06	212		
建 築 士	1級		07	137		
	2級		08	238		
建 築 施 工 管 理 技 士	1級		09	120		
	2級	建 築	10	221		
		駆 体	11	222		
		仕 上 げ	12	223		
1級電気工事施工管理技士 電気主任技術者			13	127、258		
2級電気工事施工管理技士 電気工事士（1種・2種）			14	228、155、256		
管 工 事 施 工 管 理 技 士	1級		15	129		
	2級		16	230		
塗 装 技 能 士 （建築塗装・鋼構塗装）	1級		17	188、189	1	
	2級		18	288、289		
路 面 標 示 施 工 技 能 士			19	167		
	1級		20	133		

A氏

1

A氏、B氏共に2級建築施工管理技士（仕上げ）を取得しているが、上位資格に計上しているため、2級建築施工管理技士（仕上げ）の欄には記入しない。

B氏

1

# 例2

申請工種：一般塗装工事、一般土木工事、建築一式工事

A氏：1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士

B氏：2級建築施工管理技士（仕上げ）、1級塗装技能士（建築塗装）

資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体
技 術 士			01			
土 木 施 工 管 理 技 士	1級		02	113	1	
	2級	土 木	03	214		
		鋼構造物塗装	04	215		
建 設 機 械 施 工 管 理 技 士	1級		05	111		
	2級	第1種～第6種	06	212		
建 築 士	1級		07	137		
	2級		08	238		
建 築 施 工 管 理 技 士	1級		09	120	1	
	2級	建 築	10	221		
		軀 体	11	222		
		仕 上 げ	12	223		
1級電気工事施工管理技士 電気主任技術者			13	127、258		
2級電気工事施工管理技士 電気工事士（1種・2種）			14	228、155、256		
管 工 事 施 工 管 理 技 士	1級		15	129		
	2級		16	230		
塗 装 技 能 士 （建築塗装・鋼構塗装）	1級		17	188、189	1	
	2級		18	288、289		
路 面 標 示 施 工 技 能 士			19	167		
	1級		20	133		

A氏

A氏

B氏

一般塗装工事のみ申請している場合は、優先して記入する資格欄にのみ計上するが、今回は、一般土木工事と建築一式工事も申請しているため、どちらの欄にも記入が必要。

# 舗装工事を申請する場合

取得している資格	記入する資格
<p>舗装施工管理技術者が</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1級土木施工管理技士</li><li>・ 1級建設機械施工管理技士</li><li>・ 2級土木施工管理技士（土木）</li><li>・ 2級建設機械施工管理技士</li></ul> <p>のいずれも<b>保有していない場合</b></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1級舗装施工管理技術者の数 →コード22の欄</li><li>・ 2級舗装施工管理技術者の数 →コード23の欄</li></ul> <p>にそれぞれ記入する</p>



# 例

申請工種：舗装工事のみ

A氏：2級土木施工管理技士（土木）、1級舗装施工管理技術者

B氏：1級舗装施工管理技術者

資格	資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体	
有資格技術員数	技術士			01			
	土木施工管理技士	1級		02	113		
		2級	土木	03	214		
	鋼構造物塗装		04	215			
	建設機械施工管理技士	1級		05	111		
		2級	第1種～第6種	06	212		
	建築士	1級		07	137		
		2級		08	238		
	建築施工管理技士	2級	建築	10	221		
			躯体	11	222		
			仕上げ	12	223		
	1級電気工事施工管理技士 電気主任技術者			13	127、258		
	2級電気工事施工管理技士 電気工事士（1種・2種）			14	228、155、256		
	管工事施工管理技士	1級		15	129		
		2級		16	230		
	塗装技能士 （建築塗装・鋼構塗装）	1級		17	188、189		
		2級		18	288、289		
	路面標示施工技能士			19	167		
	造園施工管理技士	1級		20	133		
		2級		21	234		
	舗装施工管理技術者	1級	土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複しない技術職員	22	13H		
		2級	土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複しない技術職員	23	23H		
		1級	土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複する技術職員	24	13H		
		2級	土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複する技術職員	25	23H		



# 舗装工事を申請する場合

取得している資格	記入する資格
<p>舗装施工管理技術者が</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1級土木施工管理技士</li><li>・ 1級建設機械施工管理技士</li><li>・ 2級土木施工管理技士（土木）</li><li>・ 2級建設機械施工管理技士</li></ul> <p>のいずれも保有していない場合</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1級舗装施工管理技術者の数 →コード22の欄</li><li>・ 2級舗装施工管理技術者の数 →コード23の欄</li></ul> <p>にそれぞれ記入する</p>

# 例

申請工種：舗装工事のみ

A氏：2級土木施工管理技士（土木）、1級舗装施工管理技術者

B氏：1級舗装施工管理技術者

資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体
技術士			01			
土木施工管理技士	1級		02	113		
	2級	土木	03	214	1	
		鋼構造物塗装	04	215		
建設機械施工管理技士	1級		05	111		
	2級	第1種～第6種	06	212		
建築士	1級		07	137		
	2級		08	238		
建築施工管理技士	1級		09	120		
	2級	建築	10	221		
		躯体	11	222		
		仕上げ	12	223		
1級電気工事施工管理技士 電気主任技術者			13	127、258		
2級電気工事施工管理技士 電気工事士（1種・2種）			14	228、155、256		
管工事施工管理技士	1級		15	129		
	2級		16	230		
塗装技能士 （建築塗装・鋼構塗装）	1級		17	188、189		
	2級		18	288、289		
路面標示施工技能士			19	167		
造園施工管理技士	1級		20	133		
	2級		21	234		
舗装施工管理技術者	1級	土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複しない技術職員	22	13H	1	
	2級		23	23H		
	1級	土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複する技術職員	24	13H	1	
	2級		25	23H		

A氏

B氏

A氏

土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複して保有しているか否かで記入欄が変わる。

# 解体工事を申請する場合

取得している資格	記入する資格
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 解体工事施工技士が1級土木施工管理技士等を保有していない場合</li><li>・ 解体工事施工技士が1級土木施工管理技士等を保有しているが、登録解体工事講習の修了者等でないため、解体工事の技術者として認められない場合</li></ul>	解体工事施工技士の数をコード27の欄に記入する

# 例

申請工種：一般土木工事、建築一式工事、解体工事

A氏：1級建築施工管理技士（H15年合格、解体実務経験・講習なし）、解体工事施工技士

B氏：1級土木施工管理技士（R2年合格）、1級建築施工管理技士（R4年合格）、解体工事施工技士

資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体
技術士			01			
土木施工管理技士	1級		02	113		
	2級	土 木	03	214		
		鋼構造物塗装	04	215		
建設機械施工管理技士	1級		05	111		
	2級	第1種～第6種	06	212		
建築士	1級		07	137		
	2級		08	238		
建築施工管理技士	1級		09	120		
	2級	建 築	10	221		
		駆 体	11	222		
		仕 上 げ	12	223		
1級電気工事施工管理技士 電気主任技術者			13	127、258		
2級電気工事施工管理技士 電気工事士（1種・2種）			14	228、155、256		
管工事施工管理技士	1級		15	129		
	2級		16	230		
塗装技能士 （建築塗装・鋼構塗装）	1級		17	188、189		
	2級		18	288、289		
路面標示施工技能士			19	167		
造園施工管理技士	1級		20	133		
	2級		21	234		
舗装施工管理技術者	1級	土木施工管理技士又は 建設機械施工管理技士 と重複しない技術職員	22	13H		
	2級		23	23H		
	1級	土木施工管理技士又は 建設機械施工管理技士 と重複する技術職員	24	13H		
	2級		25	23H		
のり面施工管理技術者			26	117		
解体工事施工技士		重複しない技術職員	27	060		
		重複する技術職員	28			

# 解体工事を申請する場合

取得している資格	記入する資格
<ul style="list-style-type: none"><li>・解体工事施工技士が1級土木施工管理技士等を保有していない場合</li><li>・解体工事施工技士が1級土木施工管理技士等を保有しているが、登録解体工事講習の修了者等でないため、解体工事の技術者として認められない場合</li></ul>	解体工事施工技士の数をコード27の欄に記入する

# 例

申請工種：一般土木工事、建築一式工事、解体工事

A氏：1級建築施工管理技士（H15年合格、解体実務経験・講習なし）、解体工事施工技士

B氏：1級土木施工管理技士（R2年合格）、1級建築施工管理技士（R4年合格）、解体工事施工技士

資格の名称	級	種別	コード	技術者コード	人数	
						うち解体
技術士			01			
土木施工管理技士	1級		02	113	1	1
	2級	土 木	03	214		
		鋼構造物塗装	04	215		
建設機械施工管理技士	1級		05	111		
	2級	第1種～第6種	06	212		
建築士	1級		07	137		
	2級		08	238		
建築施工管理技士	1級		09	120	2	
	2級	建 築	10	221		
		駆 体	11	222		
		仕 上 げ	12	223		
1級電気工事施工管理技士			13	127、258		
2級電気工事施工管理技士			14	228、155、256		
管工事施工管理技士	1級		15	129		
	2級		16	230		
塗装技能士 (建築塗装・鋼構塗装)	1級		17	188、189		
	2級		18	288、289		
路面標示施工技能士			19	167		
造園施工管理技士	1級		20	133		
	2級		21	234		
舗装施工管理技術者	1級	土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複しない技術職員	22	13H		
	2級		23	23H		
	1級	土木施工管理技士又は建設機械施工管理技士と重複する技術職員	24	13H		
	2級		25	23H		
のり面施工管理技術者			26	117		
解体工事施工技士		重複しない技術職員	27	060	1	
		重複する技術職員	28		1	

B氏

A氏、B氏

B氏は1級建築施工管理技士でも解体工事の技術者として認められるが、1級土木施工管理技士の「うち解体」人数に含まれているので、こちらには記入しない。

A氏

B氏

解体工事の技術者として認められる他の資格を保有しているか否かで記入欄が変わる。

# 参考例：解体工事を申請しない場合

申請工種：一般土木工事、建築一式工事

A氏：1級建築施工管理技士（H15年合格、解体実務経験・講習なし）、解体工事施工技士

B氏：1級土木施工管理技士（R2年合格）、1級建築施工管理技士（R4年合格）、解体工事施工技士

資格の名称	級	種別	コード	人数	うち解体
技術士			01		
土木施工管理技士	1級		02	113	1
	2級	土 木	03	214	
		鋼構造物塗装	04	215	
建設機械施工管理技士	1級		05	111	
	2級	第1種～第6種	06	212	
建築士	1級		07	137	
	2級		08	238	
建築施工管理技士	1級		09	120	2
	2級	建 築	10	221	
		駆 体	11	222	
		仕 上 げ	12	223	
1級電気工事施工管理技士 電気主任技術者			13	127、258	
2級電気工事施工管理技士 電気工事士（1種・2種）			14	228、155、256	
管工事施工管理技士	1級		15	129	
	2級		16	230	
塗装技能士 （建築塗装・鋼構塗装）	1級		17	188、189	
	2級		18	288、289	
路面標示施工技能士			19	167	
造園施工管理技士	1級		20	133	
	2級		21	234	
舗装施工管理技術者	1級	土木施工管理技士又は 建設機械施工管理技士 と重複しない技術職員	22	13H	
	2級		23	23H	
	1級	土木施工管理技士又は 建設機械施工管理技士 と重複する技術職員	24	13H	
	2級		25	23H	
のり面施工管理技術者			26	117	
解体工事施工技士		重複しない技術職員	27	060	
		重複する技術職員	28		

B氏は解体工事の技術者として認められるが、解体工事の格付申請をしていないため、「うち解体」の人数は記入不要。

A氏、B氏

A氏、B氏共に解体工事施工技士の資格を持っているが、解体工事の格付申請をしていないため、記入不要。



# (2) 技術職員名簿について

(令和7・8年度定期年入札参加資格審査申請用)

## 技術職員名簿

許可番号 : 05-001234

商号又は名称 : 秋田県庁建設

- ・ 50音順に作成
- ・ 申請しない工種に係る資格コードは記入しない

解体工事の技術者として認められる者は○を記入

	氏名	フリガナ	生年月日	住所(市町村)	解体講習等															
1	秋田 一郎	アキタ イチロウ	S17.1.1	秋田市	○	1	3													
2	大館 次郎	オオタテ ジロウ	S19.11.15	秋田市	○	1	3	0	6	0										
3	雄勝 六子	オカチ ムコ	S60.5.1	横手市		2	1	4	0	6	0									
4	湯上 三郎	カカミ サブロウ	S25.3.8	湯上市		2	1	4	1	3	H									
5	鹿角 四郎	カヅノ シロウ	S27.6.23	秋田市		1	1	3												
6	平鹿 五郎	ヒラカ ゴロウ	H2.3.1	横手市		0	6	0												
7	北秋 七子	キタキ シュウ ナナコ	S32.12.11	秋田市		2	1	2	1	1	7									
8	湯沢 八郎	ユザワ ハチロウ	S60.9.25	秋田市		1	1	1												
9	由利 九郎	ユリ クロウ	S55.4.1	由利本荘市		1	1	3	2	3	H									
10	横手 十郎	ヨコテ ジュウロウ	S55.4.2	秋田市	○	2	1	4												
11																				

- ・ のり面施工管理技術者 (1 1 7)
  - ・ 1級舗装施工管理技術者 (1 3 H)
  - ・ 2級舗装施工管理技術者 (2 3 H)
- は格付のみ配点があるため忘れずに記入



# 同一工種の資格を複数有している技術職員がいる場合

①経営事項審査上の配点が低い資格又は配点がない資格が技術者保有条件となっている場合

→経営事項審査上の配点が最も高い資格コードと、  
技術者保有条件となっている資格コードの両方を記入

②経営事項審査上の配点と同じ資格が技術者保有条件となっている場合

→技術者保有条件となっている資格コードのみを記入

③経営事項審査上の配点が高い資格が技術者保有条件となっている場合

→経営事項審査上の配点が最も高い資格コードのみを記入

令和7・8年度適用秋田県建設工事入札参加資格審査について

**ご視聴ありがとうございました。**